様式第１号（第３条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="5">転出入児童生徒通知書関係</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="5">亀山市教育委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称/保護管理者</td><td colspan="5">亀山市教育委員会事務局学校教育課（学事教職員グループ）/ 学校教育課長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="5">児童・生徒の転出入の就学事務管理のために利用する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭､社会生活</td><td>経済活動</td><td>心身関係</td><td>知識、能力</td></tr>
<tr><td>☐個人番号
☑氏名
☑住所
☑生年月日
☑性別
☑年齢
☑国籍
☐本籍
☑続柄、親族関係
☐戸籍の身分事項
☐その他
（　　）</td><td>☐電話番号
☐家庭状況
☐職業、職歴
☐地位
☐資格、免許
☐団体加入
☐賞罰、犯罪歴
☑その他
（ 保護者 ）</td><td>☐収入
☐財産状況
☐課税、納税額
☐取引状況
☐公的扶助
☐その他
（　　）</td><td>☐健康状態
☐病歴
☐妊娠、出産
☐障がい
☐容姿、特徴
☐その他
（　　）</td><td>☐学業成績
☐勤務成績
☐試験成績
☐その他
（　　）
その他
・就学状況</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="5">市内小・中学校から市外小・中学校へ就学する児童・生徒とその保護者
また、市外小・中学校から市内小・中学校へ就学する児童生徒とその保護者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="5">市長（市民課戸籍住民グループ）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="5">☐含む　　☑含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="5">市内小・中学校</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="5">（名　称）亀山市教育委員会事務局教育総務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">（所在地）〒519-0195　亀山市本丸町５７７番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="5">なし</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの種別</td><td colspan="3">☑電算処理ファイル
（法第 60 条第２項第１号）
☑政令第 21 条第７項に該当するファイル（※）</td><td colspan="2">☑紙媒体のファイル
（法第 60 条第２項第２号）</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="5">経常的提供先について該当する児童・生徒がある場合はその者のみ該当学校へ提供する</td></tr>
</table>